

Japan Health 展示ブース企画・装飾委託業務 仕様書

業務名称: Japan Health 展示ブース企画・装飾委託業務

委託期間: 契約締結日から令和7年7月31日

1. 事業の趣旨・目的

大阪府では、創薬を中心とする「彩都」、健康・医療の「北大阪健康医療都市(健都)」、再生医療をベースとした未来医療の産業化を推進する「未来医療国際拠点(Nakanoshima Cross(NQ))」の3拠点(以下「3拠点」という。)をはじめとするライフサイエンス分野におけるポテンシャルを生かし、健康・医療関連産業のリーディング産業化をめざしています。

目標の実現にあたっては、大阪のポテンシャルに対する国内外の関係者からの認知度を高めるための更なる情報発信の強化が必要です。

2025年に大阪で初めて開催される Japan Health は、医療機器・ヘルスケアの国際展示会として、国内外から多くのライフサイエンス分野の専門家等が参加を予定しており、大阪のポテンシャルを多くの人に知ってもらう絶好の機会です。

そこで、大型展示スペース(54㎡)の特徴を活かし、海外からの来場者をはじめ、Japan Health の来場者が目を引き、訪問したくなるようなブース出展を行うことで、大阪のポテンシャルを世界中の関係者に効果的に発信し、大阪の認知度を向上させることを目的に本事業を実施します。

2. 業務内容

Japan Health における大阪バイオ・ヘッドクォーター(大阪府ライフサイエンス産業課)ブースの全体企画、デザイン、設営、撤収業務及びデザイン作成のために必要な各拠点関係者との調整を行う。具体的には下記(1)~(3)の業務を実施する。

なお、業務内容については、事業遂行に必要な基本事項を示したものであり、本プロポーザルの実施により決定した受託者と企画提案等を調整したうえで確定する。

【前提条件】

(展示会名) Japan Health

(会場) インテックス大阪(大阪市住之江区南港北 1-5-102)

(開催日) 令和7年6月25日(水)から27日(金)

〈設営・搬入6月24日(火)、搬出・撤収6月27日(金)〉

(スペース) 6小間(54㎡)

小間形状については縦6m×横9m 4面開放(ブース4辺が全て通路に面している形状)として提案するものとする。なお、小間位置等により変更の必要が生じた際は別途協議するものとする。

(装飾規定) ①必ず施行しなければならない造作(基礎装飾)

・カーペット(敷き詰め) ・社名掲示

②装飾物は、床面から高さ3.6メートル以下

※来場者の目を引く装飾とするため1.8メートル以上とすること

- ③通路側へのライトの照射・突出物の取り付けは不可
- ④隣接小間との間仕切りは必ず片面パネルで施行
- ⑤装飾物を天井から吊り下げること不可
- ⑥カーペットの養生は両面テープを使用すること
- ⑦2階建施設の設置は不可

(電力使用)1次幹線工事、2次側配線工事及び会期終了後の電気使用料の支払いを本業務に含める

(1) 出展ブース全体の装飾企画

ブース内で、3拠点、府内ライフサイエンス施設、府内事業者といった大阪のポテンシャルを国内外のライフサイエンス関係者に効果的にアピールするため、「大阪らしく活気のある、来場者と展示者の会話を通じた交流が生まれる、洗練されたブース」をコンセプトに、以下①～⑤の要素を備えた大型展示スペースを活かし、海外からの来場者をはじめ、Japan Health の来場者が目を引き、訪問したくなるようなブース全体を企画すること。

- ① 大阪バイオ・ヘッドクォーター、彩都、健都、NQ の4つをそれぞれ PR するスペースを設けること
 - ② 来場者と展示者の個別面談するための椅子・机を設置すること
 - ③ ストックスペースを確保すること
 - ④ 出展者が使用する十分な電源コンセントを設置すること
 - ⑤ チラシを配架するためのスペースまたは什器を設置すること
- ※ブース内に展示する展示物の表記言語は日英を想定。

(2) 出展ブース内に設置する展示物の作成

前記(1)①で設ける PR スペースにおいて、各拠点の概要や拠点内事業者等、大阪のポテンシャルを効果的に PR するために設置する展示物を作成する。作成に当たっては、各拠点の関係機関担当者と1回以上の意見交換を実施し、各拠点関係機関の意向に沿った展示物となるよう留意すること。

【各拠点関係機関】

(大阪バイオ・ヘッドクォーター)大阪府ライフサイエンス産業課

(彩都)彩都(国際文化公園都市)建設推進協議会、バイオ・サイト・キャピタル株式会社、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

(健都)一般社団法人健都共創推進機構、国立循環器病研究センター、国立研究開発法人医薬基盤・健康・栄養研究所

(NQ)一般社団法人未来医療推進機構

※上記機関とのヒアリングに係る調整は発注者にて実施する。

※上記機関は公募時点の予定。展示内容により上記機関以外の拠点関係者との調整が必要な場合は、適宜実施すること。

【提案を求める事項】

(出展ブース全体の装飾企画について)

・現時点で想定するブース全体の具体的な企画案(大型展示スペースを活かし、来場者の目を

引き、訪問したくなるブース企画案とすること。4個のPRテーマ(大阪バイオ・ヘッドクォーター、彩都、健都、NQ)の内容を踏まえたブースレイアウトとすること)

- ・来場者をブース内に立ち寄らせるイベント、仕掛け等の工夫
- ・イベント期間中に当ブースが大阪府のポテンシャル PR となったことを示す成果の測定方法

(出展ブース内に設置する展示物の作成について)

・現時点で想定するブース内に設置する展示物のデザイン、装飾物案(海外をはじめとする来場者の目を引き、ブースへ誘引する内容とすること)

・4個のPRテーマ(大阪バイオ・ヘッドクォーター、彩都、健都、NQ)の特徴を踏まえた展示物、装飾物のデザイン

・展示物、装飾物のデザイン作成にかかる具体的なスケジュール

※ブース内の大阪全体、彩都、健都、NQ の4つの PR スペースで展示する具体的な内容は契約後、各拠点の関係機関担当者等と調整後決定するので、具体的な展示内容は提案不要。なお、展示物の記載言語は日英を想定。

(参考1) 想定するブース内の大阪バイオ・ヘッドクォーター、彩都、健都、NQ の4スペースの PR テーマ

大阪バイオ・ヘッドクォーター: 健康・医療関連産業のリーディング産業化をめざす大阪のポテンシャル

彩 都: 研究・開発を行う企業、研究機関が集積する創薬・ライフサイエンスの一大拠点

健 都: 医療イノベーションと新しいライフスタイルで、健康寿命の延伸をリードするまち

N Q: 医療機関、企業、スタートアップ等が一つ屋根の下に集積する未来医療の産業化拠点

※詳細ページ: [大阪バイオ・ヘッドクォーター \(osaka-bio.jp\)](https://osaka-bio.jp)

[ライフサイエンス産業の発展をめざして 2024 \(osaka-bio.jp\)](https://osaka-bio.jp)

※各拠点の認知度が向上するようなブースレイアウトを作成すること。

※展示内容は、各拠点に集積・立地している研究機関、企業等の研究内容や新技術・サービスなどを想定。詳細については、発注者・各拠点関係者と協議の上決定する。

(参考2) 業務分担表 ※業務内容については、事業遂行に必要な基本事項を示したものであり、本プロポーザルの実施により決定した受託者と企画提案等を調整したうえで確定する。

業務分担表		
業務内容	発注者	受注者
①出展申込	○	
②出展ブース内容(コンテンツ)の用意	○	
③出展ブース全体(デザイン、装飾物、展示物等)の企画		○
④展示装飾に向けたスケジュールの作成		○
⑤各拠点の関係機関担当者との意見交換	○(※)	○(※)
⑥展示物の作成		○
⑦出展ブース設計		○

⑧当日ブース運営	○	(※)
⑨当日ブース搬入・設営・撤収		○

- ① 発注者が行うこととする。
- ② 発注者が各拠点の関係機関担当者から展示したい内容を聴取する。
- ③ 受注者が大阪のポテンシャルを国内外のライフサイエンス関係者をはじめとする Japan Health 来場者に対しアピールするのに効果的である内容で作成する。
- ④ 受注者が契約締結時期(12月頃を想定)から展示装飾の実施に向けたスケジュールを作成する。
- ⑤ ②の内容を踏まえ、発注者は関係機関担当者と1回以上意見交換を行う。受注者は同席をする。
※発注者、受注者に役割あり。(役割例:発注者:各拠点関係者とのヒアリングに係る調整等を実施 受注者:ヒアリングに同席をする等)
- ⑥ ⑤の内容を踏まえ、受注者が行う。
- ⑦ ⑤の内容を踏まえ、受注者が行う。
- ⑧ 発注者が行う。※必要に応じて受注者による装飾物のメンテナンス等の対応あり。
- ⑨ 受注者が行う。

(3) 搬入・設営・撤収

Japan Health の出展者マニュアルを遵守し、資材搬入・小間装飾作業、機械類(照明等)の調整、小間装飾撤去作業、資材搬出ブースの解体・撤収作業を行うこと。

3. 事業実施体制等

業務を確実かつ効果的に実施できる適切な人員体制を確保すること。また、事業担当者への指導・助言、マネジメントを行う業務統括者を配置し、スケジュール管理を適切に行うとともに、コンプライアンスや個人情報保護、守秘義務の遵守に関する管理を的確に行うこと。

なお、本事業の遂行にあたって受託事業者が行った業務の対応内容等に関する情報を蓄積し、大阪府と共有すること。

【提案を求める事項】

- ・ 事業実施体制
- ・ 本事業を受託するにあたっての提案業者の強み（関係機関・企業ネットワーク、類似の実績、専門知識や能力等に精通したスタッフの有無など）
- ・ 契約締結時期（12月頃を想定）から展示装飾の実施に向けた具体的なスケジュール案

4. 委託金額の上限

金 3,300,000 円(消費税及び地方消費税を含む)

5. スケジュール

※契約締結後、事業開始

※契約後は定期的に打ち合わせを実施

令和6年 12 月～	関係機関と意見交換を実施
令和7年2月頃	ブース全体デザイン案の決定
令和7年4月頃	ブース内に設置する展示物案の決定 装飾物、展示物の作成
令和7年6月 24 日	装飾物、展示物搬入、設置
令和7年6月 27 日	装飾物、展示物搬出、撤収
令和7年7月末	最終報告書提出

6. 業務に関する報告

受託事業者は、契約締結後、業務実施計画を提出し、適宜、委託事業の実施状況を書面、口頭、電子メール等により、大阪府に報告するものとする。なお、進捗状況が思わしくない場合等、大阪府が業務実施計画の見直しを求める場合は対応すること。

また、事業期間終了後、直ちに業務及び収支内訳内容がわかる書類を大阪府に提出すること。

7. 委託業務の一般原則等

- (1) 業務上知り得た個人情報を紛失し、又は業務に必要な範囲を超えて他に漏らすことのないよう、万全の注意を払うこと。また、他の機関等に応募者の個人情報を提供する際には、個人情報保護に係る法令に準拠した手続により行うとともに、当該機関等との個人情報の保護に関する取り決めを交わすなど、適切な措置を講じること。
- (2) 業務の遂行に当たっては、常に公正かつ中立的な姿勢を保つことを心がけること。
- (3) 本事業における装飾物等成果物の著作権（著作権法第 21 条から第 28 条に定める権利を含む。）、情報（個人情報を含む）については、大阪府に帰属するものとする。また、本事業終了後においても発注者がその保有する装飾物等を活用するにあたり、著作権使用料等が別途発生しないようにし、自由に無償で使用できるものとするとともに、著作者人格権（著作権法第 18 条第 1 項、第 19 条第 1 項及び第 20 条第 1 項に定める権利を含む。）の行使をしないこと。
- (4) 事業の再委託は原則禁止とし、必要が生じた場合は大阪府と協議するとともにその決定に従う。

8. その他

- (1) 本事業を実施するにあたり、本仕様書に明示なき事項及び疑義が生じた時は、大阪府と受託者で協議の上、業務を遂行すること。
- (2) 企画提案及び契約手続きにおいて用いる言語は日本語、通貨は日本円とする。
- (3) 業務の実施にあたっては、効果的に成果をあげるため、大阪府と十分協議を行いながら進めること。また、本事業に必要な関係者との調整を行うこと。
- (4) 納品が必要なものについて、納品日及び納品形式は別途協議し、納品場所は大阪府の指定する場所とする。
- (5) 報告書等は、紙媒体に加え、電子媒体（電子媒体：Word 形式またはパワーポイント形式及び PDF 形式、CD-ROM 等 2 枚）も提出すること。なお、報告書等の著作権（著作権法第 27 及び第 28 条に定める権利を含む。）は、大阪府に譲渡するものとし、作成者は著作権人格権を行使しないこと。